

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称          | 数量 | 契約内容                                                            | 契約の相手方の商号又は名称                                                         | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 根拠条文                  | 発注担当課   |
|----------|-------------------------|----|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------|
| 令和8年9月1日 | 資源回収推進団体報奨金申請受付業務委託(前期) | 一式 | 資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業                                | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター                                                   | 本業務は、資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業である。本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、本業務の受託実績、かつ業務遂行能力を有しており、地方自治法施行令第167条第2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課   |
| 令和9年2月1日 | 資源回収推進団体報奨金申請受付業務委託(後期) | 一式 | 資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業                                | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター                                                   | 本業務は、資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業である。本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、本業務の受託実績、かつ業務遂行能力を有しており、地方自治法施行令第167条第2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課   |
| 令和8年5月1日 | 消防署等庁舎清掃業務委託            | 一式 | 北・西・中・南消防署において、清掃業務を委託するもの。                                     | 社会福祉法人ももその学園(就労センターモモ) 理事長 安井直人<br>又は<br>特定非営利活動法人ドリーム・プラネット 理事長 尾崎 勝 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から庁舎・事務所清掃業務が履行可能な有資格者名簿登録業者に確認したところ、本業務を履行可能な業者が2者いたため、見積合せを実施するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 消防企画総務課 |
| 令和8年4月1日 | 烏城公園等清掃等業務委託            | 一式 | 烏城公園等の清掃を行い、岡山を代表する観光地であり、また、市民の憩いの場である公園にふさわしい環境を維持することを目的とする。 | 一般社団法人フィールド                                                           | 当該業務は烏城公園本丸部分、旭川烏城公園緑地、石関緑地(以下「烏城公園等」という)のゴミ清掃、園路等の清掃を行うことで、岡山を代表する観光地であり、また、市民の憩いの場である公園にふさわしい環境を維持することを目的とする業務である。<br>多くの観光客や市民が訪れる公園にふさわしい環境を維持するには日常的な管理が必要であり、業務の性質に応じ、業者選定を行い、発注している。そのうち、ゴミ清掃等は障害者でも履行可能な業務であることから、障害者優先調達の考えにより、障害者団体に発注する。<br>当該業者は障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援し、生徒の就労支援及び社会復帰訓練として手作業を中心とした清掃をしており、障害福祉課が備える障害者優先調達名簿のうち清掃業務で登録し、かつ、大規模改修工事中も現場を熟知し安全・円滑に当該業務を実施してきた実績により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)により、随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 観光振興課   |

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称                     | 数量 | 契約内容                                           | 契約の相手方の商号又は名称          | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                              | 根拠条文                  | 発注担当課 |
|----------|------------------------------------|----|------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 令和8年4月1日 | 市立岡山中央小学校他樹木管理業務委託                 | 一式 | 小中学校の樹木管理をするもの。                                | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター    | 当該団体は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。<br>委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って、本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業や雇用機会を創出することにも繋がり、本市の福祉行政とも合致するため(平成23年6月1日付、岡高第211号依頼)、岡山市契約規則で定める手続きにより契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 学校施設課 |
| 令和8年5月1日 | 岡山市立清輝小学校・旭東小学校・開成小学校プール清掃委託       | 一式 | 岡山市立清輝小学校・旭東小学校・開成小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。       | (一社)ウェル事務所 事業所おあしす     | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和8年5月1日 | 岡山市立足守小学校・福渡小学校・野谷小学校・竹枝小学校プール清掃委託 | 一式 | 岡山市立足守小学校・福渡小学校・野谷小学校・竹枝小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。 | 社会福祉法人ももぞの学園(就労センターモモ) | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和8年5月1日 | 岡山市立角山小学校・御休小学校・雄神小学校プール清掃委託       | 一式 | 岡山市立角山小学校・御休小学校・雄神小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。       | 特定非営利活動法人ドリーム・ブラネット    | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和8年5月1日 | 岡山市立小串小学校プール清掃委託                   | 一式 | 岡山市立小串小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。                   | 社会福祉法人美土里会ハローファクトリー    | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和8年5月1日 | 岡山市立五城小学校プール清掃委託                   | 一式 | 岡山市立五城小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。                   | (社福)岡山市手をつなぐ育成会グリーンメイト | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和8年5月1日 | 岡山市立七区小学校プール清掃委託                   | 一式 | 岡山市立七区小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。                   | (一社)おひさまの恵KAERU        | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称      | 数量     | 契約内容                                                        | 契約の相手方の商号又は名称        | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                   | 根拠条文                  | 発注担当課         |
|----------|---------------------|--------|-------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|
| 令和8年4月1日 | 瀬戸支所管内公園清掃業務委託      | 一式     | 瀬戸支所管内公園の草刈、清掃等                                             | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター  | 本業務は、特殊機械の使用や高度な専門的技能を要するものではなく、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さが求められる業務であり、人生経験の豊富な働く意欲のある高齢者にふさわしい業務である。本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する福祉団体であり、高齢者の就業機会の確保及びその経験を生かした活躍を促すことは本市の福祉行政とも合致する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき本業者と随意契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所<br>産業建設課 |
| 令和8年4月1日 | 瀬戸町自転車等の撤去及び保管等業務委託 | 一式     | 瀬戸支所管内の市道・県道上に放置された自転車、原付を撤去する業務                            | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター  | 本業者は、一連の放置自転車対策を十分理解しており、臨時的、短期的な人員配置が可能であり、営利を目的としない公益法人のため、他の業者等より安価に業務を委託することができる。また、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、高齢者の就業機会の確保及びその経験を生かした活躍を促すことは本市の福祉行政とも合致する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき本業者と随意契約するものである。               | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所<br>産業建設課 |
| 令和8年4月1日 | 岡山市名誉長寿証作成筆耕業務      | 330枚以内 | 満百歳を迎えられる方に記念品及び名誉長寿証を贈呈するにあたり、名誉長寿証への氏名、満百歳の誕生日の作成筆耕を委託する。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター  | ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターである。<br>・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能であると認められる。<br>・高齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性、公益性の高い法人であるため。                                                                                                                             | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課        |
| 令和8年4月1日 | 草花育成(南区)管理等業務委託     | 一式     | 地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもの。             | 社会福祉法人 泉学園 ネイチャーファーム | 社会福祉法人ももぞの学園は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産し地域の指定された箇所へ配布しており、この業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的も達成できるもの。                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 南区役所<br>地域整備課 |
| 令和8年4月1日 | 東部クリーンセンター場内整備業務委託  | 一式     | 東部クリーンセンター及び東部リサイクルプラザの敷地内における清掃、草取り、植栽の灌水作業を行うもの。          | 社会福祉法人大樹の会すだちの家      | 手作業を中心とした軽作業で、障害者の雇用機会、自立・自活の機会及び社会参加の増加など、本市の社会福祉事業の一環としての活動から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援をおこなうもの。                                                                                                                                 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部クリーンセンター    |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称                | 数量      | 契約内容                                            | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                      | 根拠条文                  | 発注担当課         |
|----------|-------------------------------|---------|-------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|
| 令和8年4月1日 | けんしん・予防接種ガイド配送業務委託            | 一式      | けんしん・予防接種ガイドを所定の数量に仕分けのうえ梱包し、所定の日時と場所に配送するもの。   | (NPO)岡山県社会就労センター協議会 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定するもの。単独の障害者就労施設では対応できない市全体の配送業務を、複数の障害者就労施設等へ業務内容を細分化して発注管理を行うことができるのは、共同発注窓口としての機能を有する当該事業者のみであるため。                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所感染症対策課     |
| 令和8年4月1日 | 結核・肺がん検診票等封入封かん及び配送業務委託(単価契約) | 一式      | 結核・肺がん検診票を所定の数量に仕分けのうえ梱包し、指定の日時と場所に配送するもの。      | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高齢者の雇用確保並びに福祉事業の推進を市と一体となって進めるために事業の確保が必要で、市としてもこの法人の助成、育成をする立場にある。また継続してこの事業を受託し、ノウハウを蓄積しているこの法人と契約するのが最も有利であるため。                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所感染症対策課     |
| 令和8年4月1日 | 文書保存箱                         | 16,000箱 | 文書保存箱の作成                                        | 岡山県社会就労センター協議会      | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿に登録されている業者から調達するにあたり、単独の障害者就労施設等では対応できない本業務を、複数の障害者就労施設等へ業務内容を細分化して発注・管理を行うことで、本業務を履行可能なものとすることができるのは、共同受注窓口としての機能を有する、当該業者のみであるため。                                            | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 行政事務管理課       |
| 令和8年4月1日 | 草花育成(中区)管理等業務委託               | 一式      | 地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもの。 | 社会福祉法人旭川荘           | 社会福祉法人旭川荘は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産し地域の指定された箇所へ配布しており、この業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的も達成できるもの。                                | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 中区役所<br>地域整備課 |
| 令和8年4月1日 | プランター(花苗・土込み)リース              | 33基     | プランターを岡山市役所本庁舎1階及び議会棟玄関前に設置し、設置期間中の管理業務を委託するもの。 | 社会福祉法人ももぞの学園        | この業務は、市民に4月・5月の春の花いっぱい運動をPRするため、市庁舎内にプランターを配置するものである。<br>社会福祉法人ももぞの学園は、障害者総合支援法第5条第11項に規定する施設であり、生徒や施設利用者の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産しており、この業務を通じて情操・技術教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的の達成を図るもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 庭園都市推進課       |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称       | 数量     | 契約内容                                                 | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                          | 根拠条文                  | 発注担当課     |
|----------|----------------------|--------|------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| 令和8年4月1日 | ペットボトル拠点回収業務委託(単価契約) | 182日以内 | ペットボトルの拠点回収店として指定された市内のスーパーからペットボトルを回収して処理施設へ運搬する業務  | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務は特殊な技能は要しないため、高齢者が就労可能な業務であり、全市で資源回収が始まった平成22年度以前から業務を受託し実績もある、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第2項に規程するシルバー人材センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約を行うものである。                                                                                                                                 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課     |
| 令和8年4月1日 | 草花育成(北区)管理等業務委託      | 一式     | 草花育成及び配布 93,000株                                     | 社会福祉法人ももぞの学園        | 本業務委託は、地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもので、社会福祉法人ももぞの学園は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花を生産し地域の指定された箇所へ配布しておりこの業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的の達成を図っている。<br>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所地域整備課 |
| 令和8年4月1日 | ポイ捨て調査・路上喫煙者数調査業務委託  | 一式     | 美化推進重点区域・路上喫煙制限区域内のポイ捨て数・路上喫煙者数を調査する。                | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本契約は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するものである。<br>また、本調査は「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」が平成19年に施行されて以来、シルバー人材センターと契約しており、過去からの実績もあり、十分に業務の成果が期待できる。                                                                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課     |
| 令和8年5月1日 | 岡東浄化センター構内除草業務委託     | 一式     | 岡東浄化センターの構内除草を行うことにより、植栽の適性管理、育成保護を行うと共に修景美の確保を図るもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本委託業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものでなく、作業箇所は市所有施設の敷地内で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さを基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。                 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 下水道施設管理課  |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称    | 数量      | 契約内容                                                                                                        | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 根拠条文                  | 発注担当課         |
|----------|-------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|
| 令和8年8月1日 | がん相談窓口カード         | 22,000部 | がん相談窓口紹介カードをフルカラー印刷する                                                                                       | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したもの。なお、上記の名簿から本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。                                                                                                                                                                                                   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課         |
| 令和8年4月1日 | 下石井公園芝生管理等業務委託    | 一式      | 芝生の維持管理等                                                                                                    | (一社)岡山障害者文化芸術協会     | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者として選定したもの。また、本業務は日常的・継続的な作業に加え、芝生の管理や公園の安全の観点から迅速な対応が必要となる業務が生じることから、それらが履行可能なのは当公園内に事業所を構える予定業者のみであるため、単独随意契約を行うもの。                                                                                                                           | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 庭園都市推進課       |
| 令和8年4月1日 | 自転車等放置防止業務委託      | 一式      | 岡山市自転車等放置防止条例に定める目的を達成するため岡山市内の市道等において、自転車等啓発・警告・撤去・撤去自転車等保管場所の管理及び引渡・自転車等放置防止センター管理業務(以下自転車等放置防止業務という)を行う。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務は、自転車等放置防止条例に基づき、岡山市内の市道等において、自転車等利用者及び放置自転車等の啓発、警告、撤去、保管及び引渡などを行う業務を委託するものであり、自転車等の警告、撤去、引渡業務については、市民等からのクレームに細心の注意を払いながら、適時適切な対応が求められることから人生経験の豊富な働く意欲のある高齢者にふさわしい業務である。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約をしようとするもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所<br>地域整備課 |
| 令和8年8月1日 | 下水道マンホールスタンブラリー台紙 | 11,000枚 | 台紙の印刷                                                                                                       | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者として選定したもの。フルカラー印刷を行うという性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。                                                                                                                                                                                            | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 下水道営業課        |
| 令和8年5月1日 | 旧小学校等環境整備業務委託     | 一式      | 小学校の統合等により閉校した旧小学校等跡地について、敷地周辺の環境・美観維持に努めるため、草刈・樹木剪定・敷地内巡視等の業務を委託しようとするもの。                                  | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 契約予定業者は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条に規定するシルバー人材センターであり、高齢者等の能力を積極的に活用できる機会を提供し、本市もこれまで数多くの業務を委託してきており業務実績も良好である。また、業務委託により高齢者の福祉の増進及び就業機会の確保が図られる。以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び岡山市契約規則第24条第2項第2号の規定により、随意契約を行おうとするものである。                                                         | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 就学課           |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称             | 数量      | 契約内容                                                                           | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                               | 根拠条文                  | 発注担当課 |
|-----------|----------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 令和8年5月1日  | 旧幸島・大宮小学校環境整備業務委託          | 一式      | 小学校の統合等により閉校した旧幸島・大宮小学校跡地について、敷地周辺の環境・美観維持に努めるため、草刈・樹木剪定・敷地内巡視等の業務を委託しようとするもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 契約予定業者は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条に規定するシルバー人材センターであり、高齢者等の能力を積極的に活用できる機会を提供し、本市もこれまで数多くの業務を委託してきており業務実績も良好である。また、業務委託により高齢者の福祉の増進及び就業機会の確保が図られる。以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び岡山市契約規則第24条第2項第2号の規定により、随意契約を行おうとするものである。    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 就学課   |
| 令和8年4月22日 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(小学生向け) | 6,000部  | オーバードーズに関する啓発リーフレット(小学生向け)の印刷                                                  | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。                                                                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和8年4月22日 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(中学生向け) | 12,500部 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(中学生向け)の印刷                                                  | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。                                                                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和8年4月1日  | 市立旭東幼稚園他樹木管理業務委託           | 一式      | 公立幼稚園の樹木の剪定、枝葉の処理及び病害虫の防除作業業務。                                                 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 幼保運営課 |
| 令和8年4月1日  | 保育園・認定こども園樹木等管理業務委託(単価契約)  | 一式      | 公立保育園・こども園の樹木の剪定、枝葉の処理及び病害虫の防除作業業務。                                            | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 幼保運営課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称                    | 数量     | 契約内容                                                                                                                     | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 根拠条文                  | 発注担当課            |
|----------|-----------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------|
| 令和8年4月1日 | 東岡山スポーツ広場草刈業務委託                   | 一式     | 東岡山スポーツ広場における草刈業務                                                                                                        | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高齢者の雇用確保を積極的に行い、その能力を最大限活かすことで活力ある地域社会づくりに寄与している公益法人であるため。                                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東区役所<br>総務・地域振興課 |
| 令和8年4月1日 | 東部リサイクルプラザ廃食用油容器移し替え作業等業務委託(単価契約) | 484人以内 | 資源化物ステーションから回収された廃食用油を東部リサイクルプラザにおいて回収業者の容器に移し替える業務。                                                                     | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当業務は、資源化物ステーションから回収された廃食用油を東部リサイクルプラザにおいて回収業者の容器に移し替えるものである。<br>この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。<br>よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項3号(福祉団体等)により、随意契約を締結するもの。                                                                  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ       |
| 令和8年4月1日 | 東部資源回収所管理運営業務委託                   | 一式     | 岡山市民から排出される空き缶、ガラスびん、スプレー缶、古紙、ペットボトル、古布、てんぷら油及び廃乾電池、小型家電等を回収する東部資源回収所において、出入口の開閉、コンテナの準備、回収、片付け・清掃等の管理運営業務。              | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当業務は、岡山市民から排出される空き缶、ガラスびん、スプレー缶、古紙、ペットボトル、古布、てんぷら油及び廃乾電池、小型家電等を回収する東部資源回収所において、出入口の開閉、コンテナの準備、回収、片付け・清掃等の管理運営するものである。<br>この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。<br>よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項3号(福祉団体等)により、随意契約を締結するもの。         | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ       |
| 令和8年4月1日 | 東部リユースがらぎ施設運営業務委託                 | 一式     | 資源循環型社会の構築を市民と協働形成していくために、市民自ら廃棄物の減量・再資源化・再生利用体験等の学習を図ることによりものを大切にすることを養い、快適な生活環境づくりとリサイクル社会の形成を促すため設置された東部リユースがらぎの運営業務。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当業務は、資源循環型社会の構築を市民と協働形成していくために、市民自ら廃棄物の減量・再資源化・再生利用体験等の学習を図ることによりものを大切にすることを養い、快適な生活環境づくりとリサイクル社会の形成を促すため設置された東部リユースがらぎの運営業務である。<br>この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。<br>よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項3号(福祉団体等)により、随意契約するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ       |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称      | 数量 | 契約内容                                                | 契約の相手方の商号又は名称                | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 根拠条文                  | 発注担当課      |
|-----------|---------------------|----|-----------------------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------|
| 令和8年4月1日  | 東部リサイクルプラザ資源選別等業務委託 | 一式 | 岡山市が売却する資源化物の品質向上を図るため、東部リサイクルプラザに搬入される資源化物を分別する業務。 | 社会福祉法人岡山市手をつなぐ育成会 理事長 石原 眞季江 | 本業務は、岡山市が売却する資源化物の品質向上を図るため、東部リサイクルプラザに搬入される資源化物を分別する業務を委託するものである。<br>当該業者は、本業務における施設立上げ当初から昨年度まで資源選別業務を受託し、遂行しており、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する者である。更に、作業員の必要人数の確保が見込め、岡山市において、本業務を安定的に遂行できる団体は当該法人以外にない。<br>よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独見積りとし、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する「福祉団体等」により、随意契約を締結しようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ |
| 令和8年4月1日  | 交通安全教室用自転車管理等業務委託   | 一式 | 交通安全教室に使用する自転車の清掃・点検・管理や、交通安全教室の準備・片づけ作業等           | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター          | 本業務内容は、交通安全教室に使用する自転車の清掃・点検・管理や、交通安全教室の準備・片づけ作業等であり、高齢者の経験や能力を活かし、その就業を支援することができるものであるため、高齢者の雇用安定に寄与することができる。また、「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例第6条第3号(平成13年12月21日市条例第58号)」の働く意欲のある市民の雇用の場、特に高齢者への就労の機会を提供することができる。<br>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づいて随意契約とする。                                                       | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 生活安全課      |
| 令和8年10月1日 | 平井サンホーム植木剪定         | 一式 | 敷地内の草刈、剪定作業                                         | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター          | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課     |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称   | 数量 | 契約内容     | 契約の相手方の商号又は名称          | 選定基準                                                                                                                                                                                                                              | 根拠条文                  | 発注担当課  |
|-----------|------------------|----|----------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------|
| 令和8年10月1日 | 興除園 植木剪定業務       | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター    | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和8年10月1日 | 大井老人憩の家 植木剪定業務   | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 社会福祉法人ももその学園(就労センターモモ) | 同業者は、障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援事業を実施しており、本業務により就労の機会を保護することは、地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的とも合致するため、契約を行うもの。                                                                                                                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和8年10月1日 | 財田老人憩の家 植木剪定業務   | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター    | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和8年10月1日 | 旧千種老人憩の家 除草・剪定業務 | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター    | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称        | 数量 | 契約内容           | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                               | 根拠条文                  | 発注担当課 |
|-----------|-----------------------|----|----------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 令和8年5月13日 | 史跡彦崎貝塚雑草刈払等作業委託       | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年5月13日 | 史跡万富東大寺瓦窯跡雑草刈払等作業委託   | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年6月3日  | 史跡牟佐大塚古墳雑草刈払等作業委託     | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年7月1日  | 史跡賞田廃寺跡自然観察池雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称      | 数量 | 契約内容           | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                              | 根拠条文                  | 発注担当課 |
|----------|---------------------|----|----------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 令和8年7月1日 | 史跡造山古墳雑草刈払等作業委託     | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年7月1日 | 史跡万富東大寺瓦窯跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年8月5日 | 史跡榊山古墳雑草刈払等作業委託     | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年8月5日 | 史跡彦崎貝塚雑草刈払等作業委託     | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年9月2日 | お台場古墳雑草刈払等作業委託      | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |

| 契約締結予定日  | 契約に係る物品又は役務の名称    | 数量 | 契約内容           | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                              | 根拠条文                  | 発注担当課 |
|----------|-------------------|----|----------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 令和8年9月2日 | 水攻築堤跡雑草刈払等作業委託    | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年9月2日 | 史跡榊山古墳雑草刈払等作業委託   | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年6月1日 | 史跡賞田廃寺跡雑草刈払等作業委託  | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年9月2日 | 史跡造山古墳雑草刈払等作業委託   | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年9月2日 | 史跡牟佐大塚古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称      | 数量 | 契約内容           | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                              | 根拠条文                  | 発注担当課 |
|-----------|---------------------|----|----------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 令和8年6月1日  | 史跡尾上車山古墳雑草刈払等作業委託   | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年11月5日 | 史跡万富東大寺瓦窯跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和9年1月14日 | 史跡造山古墳雑草刈払等作業委託     | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年7月22日 | 史跡千足古墳雑草刈払等作業委託     | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |
| 令和8年10月1日 | 史跡賞田廃寺跡雑草刈払等作業委託    | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかですます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課  |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称         | 数量 | 契約内容                                                         | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                                | 根拠条文                  | 発注担当課     |
|-----------|------------------------|----|--------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| 令和8年11月1日 | 史跡尾上車山古墳雑草刈払等作業委託      | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。                                               | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。                                                  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課      |
| 令和9年2月2日  | お台場古墳雑草刈払等作業委託         | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。                                               | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。                                                  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課      |
| 令和8年4月1日  | シルバー世代産前産後応援事業委託(単価契約) | 一式 | 育児・家事援助を必要とする産前産後の妊産婦のいる世帯に対して、シルバー世代の支援者により、育児・家事援助の業務を実施する | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高齢者等の雇用の安定に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、高齢者の経験を本業務に活かすことができ、本市の福祉行政とも合致するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づいて随意契約を締結する。                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 地域子育て支援課  |
| 令和8年4月1日  | 宗堂桜の里駐車場・トイレ清掃管理業務委託   | 一式 | 施設の維持管理のため。                                                  | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当該業務は、地域の観光地である宗堂桜の里駐車場で除草・清掃などの軽作業を行うものであり、交通条件や時間的制約を受けることのない自由度の高い業務である。また、それぞれの作業は、調査測量、品質や出来高を管理する技術管理等を求めると必要のない業務である。このような業務形態から、高齢者の雇用促進にふさわしい業務と考え、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を行うものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所産業建設課 |
| 令和8年5月1日  | 西高崎地内草刈り業務委託           | 一式 | 環境事業課管理地の草刈等を行うもの                                            | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。                                                  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課     |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称           | 数量     | 契約内容                                                            | 契約の相手方の商号又は名称               | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 根拠条文                  | 発注担当課         |
|-----------|--------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|
| 令和8年7月29日 | 減免制度等窓口労働者派遣業務(単価契約)     | 一式     | 岡山市有料指定袋の減免申請受け付け窓口業務を行うもの                                      | 公益財団法人岡山県シルバー人材センター         | 本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するものである。<br>また、本業務は市内出先機関にて岡山市有料指定ごみ袋の減免申請受付を行うもので、平成22年に実施されて以降、シルバー人材センターと契約しており、過去からの実績もあり、十分に業務の成果が期待できる。                                                                                                    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課         |
| 令和8年5月15日 | (都)下中野平井線事業用地草刈業務委託(8-2) | 一式     | 街路事業により取得した用地の維持管理を行うもの。                                        | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター         | 本業務委託の内容は、街路新設改良事業に関連する未供用土地の管理の一環として、環境保全目的の草刈を行うものである。<br>この業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものではなく、作業箇所は未供用区域で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さを基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部幹線道路建設課     |
| 令和8年5月11日 | 事業紹介チラシ印刷                | 2,000枚 | 事業紹介チラシ印刷                                                       | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム          | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本物品調達可能な事業者を選定したもの。                                                                                                                                                                                                                                                                    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 障害福祉課         |
| 令和8年6月18日 | フラットファイル購入               | 120冊   | フラットファイル購入                                                      | NPO法人 岡山県社会就労センター協議会        | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な事業者は予定業者のみである。                                                                                                                                                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 下水道経営企画課      |
| 令和8年7月1日  | 吉備中山自然歩道草刈業務委託           | 一式     | 地元利用者や観光客が多く利用する吉備中山自然歩道の草刈り作業を行うことにより、安全性を確保するとともに、環境の美化を図るため。 | 社会福祉法人ももぞの学園                | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定した。また、当該履行場所は、地理的に入り組んだ場所にあるところもあり、地元の地理に精通し、かつ山道など複雑な地形の草刈も執行できる予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 総務・地域振興課 |
| 令和8年7月21日 | 水(ペットボトル)購入              | 144本   | 水(ペットボトル)購入                                                     | 社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会 福祉の店 元気の輪 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本物品調達可能な事業者を選定したもの。                                                                                                                                                                                                                                                                    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 人事課           |

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称                           | 数量     | 契約内容                                                 | 契約の相手方の商号又は名称          | 選定基準                                                                                                                                                                                                                                                          | 根拠条文                  | 発注担当課     |
|-----------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| 令和8年10月1日 | 岡東浄化センター構内除草業務委託                         | 一式     | 岡東浄化センターの構内除草を行うことにより、植栽の適性管理、育成保護を行うと共に修景美の確保を図るもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター    | 本委託業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものでなく、作業箇所は市所有施設の敷地内で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。<br>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 下水道施設管理課  |
| 令和8年7月31日 | 令和8年度特別徴収税額通知書等封入封かん作業労働者派遣業務(上半期)(単価契約) | 一式     | 特別徴収税額決定通知等の発送のための封入封かん作業の補助                         | 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 | 岡山県シルバー人材センター連合会は、令167条の2第1項第3号に定める福祉団体に該当するため。また、令和6年度及び令和7年度にも同種の業務を受託しており、業務内容を熟知している。                                                                                                                                                                     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 課税管理課     |
| 令和8年11月1日 | 瀬戸公園ほか樹木剪定業務委託                           | 一式     | 公園等の樹木剪定を行い、安全、安心、好景観の快適な住環境に資する。                    | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター    | 本業者は、数ある瀬戸支所管内の公園の状況を十分把握、かつ継続して本業務を受託しノウハウを蓄積していることから、他業者等より安価かつ確実に本業務を履行することができる。また高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する福祉団体であり、高齢者の就業機会の確保及びその経験を生かした活躍を促すことは本市の福祉行政とも合致する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき本業者と随意契約するものである。                       | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所産業建設課 |
| 令和8年6月22日 | 保健所フェスタ2026                              | 2,000枚 | 「保健所フェスタ2026」を公告するためのチラシの印刷                          | 社会福祉法人 旭川荘 吉備ワークホーム    | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したもの。フルカラー印刷という性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。                                                                                                                                                                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所総務課    |
| 令和8年8月15日 | ももにゃんカード                                 | 200枚   | カードの印刷                                               | 社会福祉法人 旭川荘 吉備ワークホーム    | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したもの。フルカラー印刷という性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。                                                                                                                                                                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課     |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日   | 契約に係る物品又は役務の名称               | 数量     | 契約内容                       | 契約の相手方の商号又は名称       | 選定基準                                                                                     | 根拠条文                  | 発注担当課     |
|-----------|------------------------------|--------|----------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| 令和8年8月15日 | ベスト差し込み用カード                  | 100枚   | カードの印刷                     | 社会福祉法人 旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したもの。フルカラー印刷という性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課     |
| 令和8年8月25日 | 令和9年度岡山市市民協働推進事業・ニーズ調査事業募集要項 | 500部   | 募集要項のパンフレットの印刷             | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本物品調達可能な事業者を選定したもの。                                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 市民協働企画総務課 |
| 令和8年8月24日 | オーバードーズに関する啓発チラシ             | 1,000枚 | オーバードーズに関する啓発チラシの印刷        | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したもの。フルカラー印刷という性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課     |
| 令和8年8月24日 | オーバードーズに関する啓発カード             | 1,000枚 | オーバードーズに関する啓発カードの印刷        | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したもの。フルカラー印刷という性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課     |
| 令和8年8月3日  | 岡山市課題解決ワークショップチラシ            | 3,500枚 | 岡山市課題解決ワークショップに関するチラシの印刷   | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本物品調達可能な事業者を選定したもの。                                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 市民協働企画総務課 |
| 令和8年7月31日 | 肉加熱チラシ                       | 7,000枚 | 肉をしっかり加熱して食べることにする啓発チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム  | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な事業者を選定したもの。フルカラー印刷という性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 衛生課       |